

平成 24 年 6 月 13 日

飯田委員提出資料

中長期戦略の論点整理

1. 基本的考え方

- 供給者目線から需要家・生活者目線のエネルギー政策
- 需要家が選択できる透明で競争的なエネルギー市場
- リスクや社会的費用は供給者が自己責任を負う、安全・信頼・安心のエネルギー
- 安定供給へ

2. 脱原発の実現

- 2030年に向けて極力原発依存度を減らす。遅くとも2050年までに原発ゼロを目指す。
- 原発を動かす場合は、安全規制の徹底的見直し。全ての安全基準についてバックフィットを適用。満たされない場合は稼働を認めず。
- もんじゅや再処理は即時撤退。使用済燃料は現実的な責任貯蔵を。（「責任貯蔵の目途なくして再稼働なし」「使用済燃料の行き場がないので、再処理するというのは本末転倒」）

3. 再稼働ニューディール～混乱と不信から建設的合意へ

- 今後も混乱と不信がいつそう拡大する原発再稼働問題のコペルニクスの転換を図るため「再稼働ニューディール」を提案する。
- 国は2年間の再稼働凍結を宣言し、同時に、電気料金凍結と安定供給を国民に約束する。
- その間に、信頼に足る安全規制体制の再構築、安全基準の抜本的見直しとバックフィット、国と地域の緊急時対策の見直し、原子力損害賠償の抜本見直しなどを行う。あわせて、化石燃料費一時補填等による電力会社の破綻回避と徹底的なリストラクチャリング、電力会社の破綻処理スキームの創設を行うとともに、ソフトな節電対策と広域連携による安定供給対策を実施する。
- その後、使用済み核燃料の総量抑制に関して国民的合意をした上で、安全対策を完了し、かつ地域の同意の得られた原発に限って時限的に再稼働を認める。

4. 需要家が選べるエネルギー市場

- 〇年以内に発送電分離・電力完全自由化で、競争による低コスト・創造的なエネルギー市場の実現
- ナショナルグリッド（日本全国一体の送電会社）の創設による広域化と透明化による安定供給の実現
- 関西電力に関する経営・財務調査委員会を設置。徹底的な調達の見直し、資産の売却、給与水準の見直し等の合理化策を東京電力と遜色のない水準で実施。
- 関西電力の老朽火力のリプレースについて入札を実施。

5. エネルギーの地域自立

- 既存の原子力予算は、すべて省エネ・再エネの普及に注入。原子力がゼロの時点では、25%の省電力（節電発電所）、35%の再エネ、40%の火力（ガスシフト）という電源構成で安定供給確保。その後、できる限り火力の比率を下げる。
- 各地域に環境エネルギー普及拠点を設置し、地域コミュニティ主体による再エネ事業・省エネ事業の振興を図る

6. 原子力安全規制の地方分権

- 原子力安全規制について、「方針は国・実施は広域地方行政」との役割分担に基づいて『関西原子力安全監視庁』を設置
- 国の原子力規制庁の安全基準及び規制にも各地域の原子力安全監視庁が参画
- 原子力政策を白地で見直す以上、推進を前提とした原子力基本法、原子力委員会を廃止。

（別案－原子力安全規制をグローバルな機関で行うべきと考えた場合）

○. 世界標準の原子力安全規制

- これまでの馴れ合いの原子力安全規制と訣別し、世界標準の規制機関のもとで、世界標準の規制をおこなう。
- 仮に、国の原子力規制委員会が、海外の専門人材の確保などに十分取り組まない場合には、当面、『関西原子力安全監視庁』において、少なくとも関西圏についてはこれを代替できる機能を確保する。

7. エネルギー行財政の地方分権

- 原子力・エネルギー関連予算を抜本的に見直し、全体として減税となるよう徹底的な事業仕分けによる国税の最小化と財源の地方移管
- 電促税の見直し・縮小と地方財源化。使途は関西広域連合で決定。
- 再処理等積立金は廃止の上、地方移管。責任貯蔵や原発廃炉の財源として活用。
- 資源エネルギー庁の廃止。先行して 関西広域連合にエネルギー行政の料金規制・地域ネットワーク規制などに関する部分などを移管。
- エネルギー供給に関して、競争制限的な行為が行われていないかどうか、公益事業委員会（新設）で監視。

8. 新エネルギー成長戦略

- 「第4の革命」と呼ばれる自然エネルギー分野に関して、関西を世界の成長センター軸の一つとする。
- そのため市場と産業両面にわたるイノベーションセンターを設置し、原子力依存度低減によるピンチをチャンスに変える取組みを。関西の再エネ産業、省エネ産業の競争力強化。海外への展開も促進。
- エネルギー分野を統制経済から市場経済に転換し、電力、LNGなども価格ヘッジニーズが生ずることに対応して、エネルギー先物市場を整備（大阪に総合取引所）。